ROTARYWEEKLY

HIROSHIMA KUKO ROTARY GLUB WEEKLY

広島空港ロータリークラブ週報

会長 松本邦雄 / 副会長 橋濱智美 / 幹事 佐々木正親 / SAA 鶴田秀樹

2016年8月31日発行

事務所 〒729-0417 三原市本郷南 6 丁目 3-26 番地 三原臨空商工会内 2F

TEL 0848-86-0986 • FAX 0848-86-0992 • E-mail h. kukorc@vega. ocn. ne. jp • http://hiroshima-kuko-rotary. jp/ 例会場 〒729-0416 三原市本郷町善入寺 64-25 広島エアポートホテル TEL 0848-60-8111 FAX 0848-86-9222

SEP1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

本日のブログラム(8月31日)

駐広島大韓民国総領事 徐 張恩 様 「心構えが決める韓日関係」 次回のプログラム(9月3日)

月見家族例会

(広島エアポートホテル 2F 19:00~21:00)

第1042回 2016年8月24日 例会記録

点 鐘…松本会長

ソング…「奉仕の理想」

ビジタ一紹介

(三 原)桑原國雄さん 例会見学 花田章浩さん

出	席	報	生
œ	油		一

	会員数	出席者	メイク	欠席	出席率
	名誉会員			(免除)	
本 日	26	21	0	5	84. 00
(8/24)	1				
メイク					
前々回	26	20	3	2	92.00
(8/6)	1			1	
メイク	重森・名	今本佳弘	・大下		

地区補助金による贈呈式

障害福祉サービス事業所「とよの郷」へ テント1張・発電機1台を寄贈



理事長 岡田雄幸様

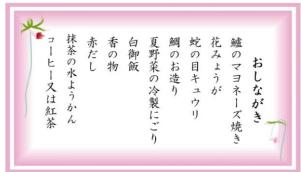
所 長 岡田文江様・重田啓二様





この度は、テントと発電機を「とよの郷」へご寄贈頂きありがとうございました。これまで外の電源がない所で作業することも多く、公共の所で発電機をお借りしておりました。これから有効に使わせていただきたいと思います。また、テントは、花の育成・販売をしておりますのでバザーに出かけた時に使わせていただきたいと思いますし、夏の暑い盛りに外での作業をするときに健康、安全を皆様のご協力を得て担っていただいた事をとても感謝いたしております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

食事時間





会 長 時 間

皆さんこんにちは。

本日は先に、みどりの町の岡田 理事長様をはじめ、あゆみの作 業所所長重田啓二様、とよの郷 所長岡田文江様にご出席を賜 り地区補助金による地域援助



プログラムとして本郷町にある「とよの郷」にテント 1張、発電機1台の贈呈式をさせていただきました。 お役に立てれば幸いです。

又、桐島さんの紹介で三原 JC 理事長花田様に例会 見学においでいただきました。ありがとうございま す。ごゆっくりおくつろぎいただき早いご入会をお待 ちいたしております。

東北、北海道地区では台風により大変な被害が出ておりお見舞い申し上げますとともに支援が必要になると思います。これからはこちらも台風のシーズンに入り大きな被害が出ないように祈ります。

地元広島では広島東洋カープが25年ぶりの優勝 マジックが点灯し久々の嬉しいニュースがあります。 皆様方と応援しましょう。

幹事報告

《配布物》卓話資料

週報1041号、会員手帳 クラブ概況並びに活動計画書

《回 覧》月見例会出欠表

日時 2016 年 9 月 3 日 (土) 場所 広島エアポートホテル 2F

第4回広島空港 RC 親睦ゴルフコンペ出欠表

日時 2016年11月6日(日)

地区大会 本会議 出欠表

日時 2016年10月30日 (日)

委員会報告

奉仕プロジェクト委員会 大下委員長より

今年も本郷商工祭りで、

チャリティーバザーを行います。

バザー日程 10月15日(土)、16日(日) 商品集め 9月21日、28日、10月5日、12日の例会 で集めますのでご協力よろしくお願いいたします。

財団室NEWS 2016年9月号より

【野生株によるポリオ症例数】

ポリオ	国	2016年1月1日 ~8月24日	2015年 (通年)	2014年 (通年)
常在国	パキスタン	13	54	306
	アフガニスタン	6	20	28
常在国以外	ナイジェリア	2	0	6
	赤道ギニア	0	0	5
	イラク	0	0	2
	カメルーン	0	0	5
	シリア	0	0	1
	エチオピア	0	0	1
	ソマリア	0	0	5
	世界合計	21	74	359

ナイジェリアで、野生型ポリオウイルス(1型)の症例が2件、世界保健機関(WHO)によって確認されました。同国は、前回の症例が確認された2014年7月以降、症例ゼロを1年間維持し、2015年9月にポリオ常在国リストから除外されています。今回の2件の症例は、2016年7月に、同国ボルノ州の地方政府管轄区域で発生しました。

ナイジェリア政府は、世界ポリオ撲滅推進活動(GPEI)と協力し、今回のポリオ発症に迅速に対応し、さらなる拡大を防ぐ構えです。これには、感染者が出た地域と高リスク地域における子どもの免疫向上を目的とする緊急予防接種キャンペーンに加え、ウイルス検知のためのサーベイランス(監視活動)の強化が含まれています。ポリオウイルスに国境はなく、周辺国を守るために、全児童へのワクチン投与によって感染拡大の阻止する対策が取られることとなります。

これは、すべてのロータリー会員、特に、この国でのポリオ撲滅に懸命に取り組んできたナイジェリアの会員にとって、とても残念なことです。しかし、ロータリーは引き続き、ナイジェリアとアフリカを含め、リスクのあるすべての国の子どもをポリオから守るために、全力を尽くしていきます。

ナイジェリアはポリオを撲滅できると、WHO は確信しています。世界ポリオ撲滅活動では、以前にもこのような突発的感染を食い止めることに成功しており、ナイジェリアでもそうする手段は整っています。ロータリーは、すべての子どもが「ポリオのない世界」に生まれ、手足のまひ障害という恐怖におびえることなく暮らせる日まで、この活動をけっしてやめることはありません。

社会福祉法人 みどりの町 理事長 岡田雄幸 様



テーマ「農業と福祉の連携 ~社会福祉法人みどりの町の取り組み~」

本日は贈呈式を盛大に挙行していただきましてありがとうございます。また、この場をお借りしてお話をさせて頂く時間をいただきました事本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私どもの法人は、昭和 53 年法人設立し、現在、障害者支援施設「大和農園」「大和学園」と就労移行事業・就労継続 B 型事業の「もりの輝舎」「とよの郷」「あゆみ作業所」就労継続 A 型事業所「ともがき」の 4 つの通所事業所に加え、14 戸のグループホームを経営し、知的に障害のある方を中心に支援を行っています。

なぜ、農業授産を目指したか

大和町はあまり基幹産業といいますか大きな企業 もございません。中小零細企業と個人経営の商店など を除けば、大半は中山間地域で営む兼業農家です。

障害者福祉が充実するまでは、農家に知的障害者が 生まれると、両親の温かい愛情のもとで育てられ、両 親や兄弟姉妹と同居して共に農作業を手伝っていた 歴史があります。家族や地域は、彼らをかけがいのな い存在、つまり「家の宝」として尊重し、創設者は、 当時地域で生き抜く障害者の姿を思い浮かべ、知的に 障害のある方に最も適した作業は農業であると確信 し、授産科目に取り入れることにした、と 30 年周年 誌に書いています。

その理由は大きく分けて4つあります。

- ①知的障害者にとって農作業が極めて適応性の高い 作業であること。
- ②大自然を相手にすることで作物の成長や収穫の喜び、家畜との愛情で相互表現が実感できるとともに 精神的充実感が得られること
- ③施設の給食に使う食材を自給できること
- ④下請け作業(納期等)と違って、農業生産活動は、時に応じて作業を計画できること

さらに、知的障害者には、精神障害を重複している方も多く、情緒の安定を図る意味でも効果的であるとの考えもあり、家畜を飼育する畜産作業(アニマルセラピー)、草花を栽培する(園芸療法)など、自然豊かな大地で展開される営みが障害のある方に最も適して

いるという理由が根底にあります。

農業体験を通じていろんなことが出来るようになり、一般就労に向けて巣立っていかれた方は 100 名以上おられます。家畜を飼育し、お米を栽培し、野菜や果樹を育て、椎茸を収穫するなど、障害者の生活力を高め、自立することが出来れば、まさに「農業は最大の福祉力」と言えるのではないかと思います。

地域の方や家族に支えられた営み

一般的にも農業で生計を立てることは並大抵な事で はない厳しい現状があります。「福祉だから成り立って いるのだろう」と思っておられる方も多くいるのでは ないでしょうか。農業は自然が相手で、天候不順によ って収穫が得られない時もあるのですが、生産活動を 通して上がった利益はすべて障害のある方の工賃とし て支給する事が使命であるとの思いで、利用者、職員 ともども汗水流して作物の栽培や家畜の飼育管理を行 ってきました。とりわけ設立当時の、ぶどうや菊栽培 は、市場出荷が主な販路であったため、朝5時に出勤 して収穫や出荷作業を行っていました。特にぶどうの 袋掛け作業は利用者には厳しい作業でしたので、毎年 家族にお願いして袋掛けを手伝っていただきました。 水稲の作業では、ある年に害虫が大発生しているにも かかわらず、防除を怠り、田んぼの稲が額縁のように 周囲を残すのみとなり、わずかな収穫しか得られませ んでした。この年以降、地域の農家の方が「害虫が出 ているから駆除するように……」と声をかけてくださ るようになるなど、地域の方にも支えていただきまし た。このように、多くの家族や地域の方に支えていた だいたことで今日まで続けられているのです。

生産基盤づくりからのスタート

開設当初、大和農園の授産場は、施設に隣接するダ ム湖畔の造成地にあり、野菜作りなど細々と行うとこ ろから始まりました。牛舎も 2~3頭の和牛が飼育で きる小さなものです。ダム湖畔にあるため牛の糞尿が ダム湖の水質に悪影響を及ぼすことや施設にハエが発 生して不衛生になるという理由で、昭和57年に施設 から車で15分程離れた山間地に畜産の拠点が移され ました。その地も山を造成しただけのもので、牛舎や 飼料倉庫、機械倉庫など必要な施設は一切ありません でした。何もない所からすべて利用者と職員で牛舎や 倉庫を建設しました。練ったセメントを一輪車で運ん で基礎を築く作業、鉄骨をガスで切断し、部材の鉄骨 を溶接で結合しながら建物の躯体を立ち上げる作業、 様々な作業に利用者の方も関わってくださいました。1 棟また1棟と建物が出来上がると、ある日利用者から 「子牛小屋があったらいいのに」といった声も聞かれ るようになりました。職員と利用者が牧場建設に向け て同じ夢を語れるようになった瞬間でした。

当時畜産担当だった私にとって最も思い出深い光景 であり、今でも忘れることが出来ない出来事です。

同じように、果樹園についても、当初は、地域のぶ どう農家が高齢で管理が出来なくなり、大和農園に管 理を依頼されたことがきっかけとなって、ぶどう栽培 が始まりました。しかし、ぶどうの木は老朽化し、キ ャンベルという酸味のある古い品種で、このままぶど う栽培を続けるべきか判断の時期でもありました。そ んな時、役場から昭和62年から進められていた県営 向用倉地区農林地一体開発整備パイロット事業への 参画について打診があり、平成7年に農業生産法人シ ンフォニーファームを立ち上げ、大和農園が栽培管理 を受託する形で、新たな地でのぶどう栽培に取り掛か りました。その時も、植栽地は出来上がったものの、 ぶどう棚や管理棟、資材倉庫など生産基盤となる施設 は全くない状態でした。お客さんに来ていただき、自 らぶどうを摘み取ってもらう観光農園をめざそうと いうことになり、大規模な建物(売り場)が必要となっ たのです。しかし、建設するための十分な資金があり ません。そこへ、ある工場から鉄骨建物の解体依頼が あり、解体を請け負う形で鉄骨資材を確保し、その骨 材を利用して自前でハウスを建設することが出来ま した。現在このハウスを利用して観光ぶどう園開園時 のぶどう売場やお客さんの休憩場として利用してい ます。毎年ぶどうが実る 9 月には、3~4 週間あまり の観光ぶどう狩りをいたしますので、もしお時間がご ざいましたら是非お立ち寄りいただければ有難いで す。



▲地元の保育園との交流行事で ぶどうに袋掛けをする利用者と園児



▲9 月初旬から中旬のぶどう園 開園時は、大勢のお客さんで大変なにぎわい│す。ご清聴ありがとうございました。

福祉と農業の連携

平成17年、当時の広島県福祉保健部長が当園をした ことがきっかけとなって、新たな働き手として障害者 へ就労の場を提供する事業、いわゆる「広島県ハート フル農園支援事業」が福祉保健部と農林水産部の連携 で実施されることとなりました。大和農園が20余年に わたって取り組んできた「農業と福祉の連携」による 障害者の就労支援が現実に政策として動き出しまし た。それからいったん下火になったのですが、今年ま た再び県の方から農業と福祉の連携で事業をという連 絡をいただきましたので、私共の法人で再び取り組ん でいこうと思っています。

この事業の狙いは、障害者の農業への就労を普及農 業と福祉の連携・促進するとともに、農業生産法人な どによって多角的な経営が展開され、事業を通して地 域で共に働き支えあい、地域づくりに繋げることにあ りました。農業が持つ多面的機能の一つに、自然の生 き物と接することで「癒し」の効果があり、その効果 を利用した「園芸療法」が機能回復に有効とされ広く 知られています。農作業には、種まき、除草、収穫、 出荷など様々な作業があり、その工程もわかりやすく 障害者の作業適性に応じた仕事が可能であると考えら れています。農作業側においては、働き手の確保や農 地の有効利用による新規作物の導入など生産活動の活 性化が期待でき、障害者の作業指導やパートナーとし て共に働くことにより、生きがいづくりや社会貢献に 繋がるものと考えられる。というのが狙いでした。こ うした試みが広く地域社会に広がることで、地域であ っても障害者が暮らしやすい社会の実現が可能になる のではないか。そして農業を通じて障害者雇用の確保 を広げることが出来れば、福祉と農業の融合がもたら す効果は絶大はないかと思います。

おわりに

これまで、大和農園が取り組んできた農業による福 祉活動が、近年出来なくなっています。その原因は、 入所者の高齢化と重度化によるものです。若いころか ら農業に携わってきた利用者は、歳をとられてもお元 気です。ひと時たりともじっとはされません。施設の 周辺に草が生えていれば除草されたり、花に水をあげ たりと、これまでの習慣が身についているのです。こ うした姿を目にすると農業とともに生きて来られた方 でなと実感させられます。

今後、どのような状況にあっても、土を愛し、人を 愛し、地域と繋がり続けることが農業を通じて出来れ ばと願っています。

つたない話でありましたがご報告とさせていただきま